

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間		自2021年 9月1日 至2022年 2月28日	自2022年 9月1日 至2023年 2月28日	自2021年 9月1日 至2022年 8月31日
営業収益	(百万円)	244,496	283,330	496,171
経常利益	(百万円)	20,558	10,596	37,214
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	14,777	7,358	24,558
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,560	1,674	39,285
純資産額	(百万円)	226,997	241,665	244,852
総資産額	(百万円)	395,634	396,760	399,324
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	56.15	27.88	93.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	56.01	27.82	93.01
自己資本比率	(%)	56.6	60.0	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,925	4,788	23,350
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,303	11,690	16,683
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,769	274	58,647
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	129,544	83,034	90,231

回次		第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年 12月1日 至2022年 2月28日	自2022年 12月1日 至2023年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.33	13.11

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。一方、世界的な資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。また、生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇も相次いでおり、消費者の節約志向も強まっております。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいりました。

第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供すること、そして第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆さまと課題や価値観を共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は3,967億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億64百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少72億17百万円、商品の増加72億87百万円及び未収入金の減少26億51百万円によるものです。

負債は1,550億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ、6億22百万円増加しました。これは主に、買掛金の減少92億38百万円、短期借入金の増加108億65百万円、未払法人税等の増加18億85百万円及び繰延税金負債の減少32億10百万円によるものです。

純資産は2,416億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ、31億86百万円減少しました。これは主に、利益剰余金の増加18億37百万円、繰延ヘッジ損益の減少44億65百万円及び為替換算調整勘定の減少13億68百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の60.5%から60.0%となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	2,833億30百万円（前年同期比 15.9%増）
営業利益	101億77百万円（前年同期比 46.0%減）
経常利益	105億96百万円（前年同期比 48.5%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	73億58百万円（前年同期比 50.2%減）

営業収益は、国内及び中国大陆における既存店の売上が苦戦したものの、新規出店に伴う店舗数の増加により、増収となりました。一方、急激な円安および原材料の高騰に伴う仕入れ価格の上昇により、営業総利益が伸び悩んだことに加え、出店強化に伴う先行経費等の増加により、営業利益は減益となりました。

当第2四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内535店舗、海外609店舗となり、国内外計1,144店舗となりました。国内では、地域に根付いた食品スーパーマーケットとの隣接店を中心に44店舗を出店し、通期の出店計画（79店舗）に対し、順調に進捗しております。また海外では、中国大陆、タイ等に35店舗を出店し、店舗網の拡充を図りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,679億78百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は2億44百万円（同97.3%減）と、増収減益となりました。

営業収益は、生活圏への出店を積極的に進めたことにより、増収となりました。一方、円安および原材料高の影響により、営業総利益が伸び悩んだほか、出店経費や商品マーケティング費用の増加、電気代の高騰等により、営業利益は減益となりました。なお、既存店売上は生活雑貨の販売不振が響き、前年実績を下回ったものの、概ね計画通りの進捗です。

東アジア事業

東アジア事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は820億33百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は138億48百万円（同18.2%増）と、増収増益となりました。

中国大陸におきまして、第1四半期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、店舗運営に大きな支障が生じましたが、2023年1月以降、経済活動が本格的に再開し、売上が回復しております。また、店舗数も増加し、営業収益は増収となるとともに、増益となりました。そのほか、台湾、香港、韓国も、増収増益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は153億81百万円（前年同期比62.8%増）、セグメント利益は24億83百万円（同183.7%増）と大幅な増収増益となりました。

当期より、現地の文化や気候に合わせて独自に開発したアセアン向けの商品が現地のお客さまの支持を得て、タイ、シンガポール、マレーシアを始めとする東南アジア各国の売上が好調に推移しました。これにより、セグメント利益も前年同期に比べ大幅に伸長しました。

欧米事業

欧米事業における当第2四半期連結累計期間の営業収益は179億36百万円（前年同期比38.0%増）、セグメント利益は18億20百万円（前年同期は73百万円のセグメント損失）となりました。

北米、欧州ともに売上が伸長し、増収増益となりました。なかでも、北米は店舗運営力の強化を図ったことで、業績が好調に推移しました。

[ESGの取り組み]

創業時から変わらない「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、第二創業においても、ESG経営のトップランナーを目指し、提供する商品やサービス、地域に根差す店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・商品におけるESG：

当社では、環境負荷を低減した商品の提供、ひいてはすべての商品が使用後も資源循環するようなデザイン、設計（サーキュラーデザイン）にすることを目指しています。2022年12月には、生産工程を見直し、環境に優しいデニムの発売を開始しました。従来のライトカラーデニムは、インディゴブルー（濃紺）に染め上げてから色を抜くために多量の水を使用しますが、本シリーズより「染め」の回数を減らし、水の使用量を削減しました。

・事業活動でのESG：

2022年12月に、4年目となる「不揃いりんご」の取り扱いを開始しました。農業人口の減少や生産者の高齢化が進む中、持続可能な農業の支援を目指し、傷やシミ、色ムラがあってもおいしさはかわらないりんごを発売しました。これにより無駄のない生産・流通工程を目指すだけでなく、フードロス削減にも貢献してまいります。今年は、サンふじだけでなく玉林の取り扱いも開始しました。

・土着化活動でのESG：

2023年2月には、群馬県前橋市の中央通り商店街の活性化プロジェクトの一環として「無印良品 前橋中央通り商店街」をオープンしました。店内に、商店街に出店を目指す地元生産者やスタートアップ企業を対象に「一坪開業」スペースを設置し、顧客への対面販売やサービス提供を行うことで出店の具体的なイメージをもっていただき、実店舗出店への支援を行います。この取り組みを開始するにあたり、前橋市と連携協定を締結しています。また、同様に1月には、地域活性化を目的に千葉県多古町と連携協定を締結しています。

なお、当社は株式会社 博展が主催する生活者のSDGs（持続可能な開発目標）に対する企業ブランド調査『Japan Sustainable Brands Index（「JSBI」）』第3回において、総合1位を獲得しました。

JSBIは、企業のサステナビリティに対する活動を更に促進することを目的に、日本国内に展開する企業ブランド306社について、18歳-79歳の男女の15,300回答サンプル（1社あたりの回答者数は300サンプル）をもとに、企業の取り組みや商品、及びブランドのサステナブル価値を評価指数化したものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、830億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億96百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は、47億88百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益109億63百万円、減価償却費93億88百万円、ソフトウェア償却費27億5百万円、棚卸資産の増加額82億92百万円、仕入債務の減少額90億52百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、116億90百万円となりました。

これは主に、直営店の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出86億5百万円、無形固定資産の取得による支出24億53百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果増加した資金は、2億74百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額109億98百万円、配当金の支払額55億18百万円、リース債務の返済による支出52億40百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、5億58百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,573	19.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	23,326	8.44
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,226	4.06
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,783	3.90
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	9,872	3.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	5,513	1.99
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,183	1.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	5,003	1.81
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,668	1.69
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区六本木6丁目10番1号 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,235	1.53
計	-	133,385	48.29

(注) 1. 当社は自己株式4,587千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.63%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。なお、自己株式4,587千株には、株式給付信託(J-ESOP)のためにみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,568千株および、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)のために野村信託銀行株式会社が保有する508千株を含んでおりません。

2. 日本カストディ銀行(信託E口)保有の11,226千株は株式給付信託(J-ESOP)によるものであります。

3. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,018千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,087千株

4. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者3名が2023年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,425	0.51
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	9,834	3.50
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	3,989	1.42
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	1,952	0.70

5. 2023年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.7において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同所保有者2名が2023年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.7の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,226	4.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,168	0.77
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	7,098	2.53

注 上記みずほ信託銀行株式会社保有の11,226千株は「大株主の状況」注2と同一のものととなります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,587,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,888,600	2,758,886	-
単元未満株式	普通株式 304,100	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,758,886	-

【自己株式等】

2023年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	4,587,300	-	4,587,300	1.63
計	-	4,587,300	-	4,587,300	1.63

当社は上記のほか、単元未満株式91株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,162	82,944
受取手形及び売掛金	10,268	11,648
商品	129,202	136,489
仕掛品	297	222
貯蔵品	59	78
未収入金	15,829	13,177
その他	16,405	13,296
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	262,206	257,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,646	76,336
減価償却累計額	41,415	43,385
建物及び構築物(純額)	29,230	32,951
機械装置及び運搬具	5,285	5,293
減価償却累計額	3,784	3,934
機械装置及び運搬具(純額)	1,500	1,358
工具、器具及び備品	27,938	30,318
減価償却累計額	19,711	20,894
工具、器具及び備品(純額)	8,227	9,424
土地	1,558	1,558
リース資産	76	76
減価償却累計額	34	38
リース資産(純額)	41	38
使用権資産	57,886	61,004
減価償却累計額	26,908	29,819
使用権資産(純額)	30,978	31,184
建設仮勘定	1,545	565
有形固定資産合計	73,082	77,079
無形固定資産		
のれん	1,767	1,232
ソフトウェア	25,686	25,815
その他	2,173	2,201
無形固定資産合計	29,627	29,249
投資その他の資産		
投資有価証券	4,573	4,238
繰延税金資産	2,884	2,752
敷金及び保証金	21,442	22,140
その他	5,604	3,555
貸倒引当金	98	95
投資その他の資産合計	34,407	32,592
固定資産合計	137,118	138,921
資産合計	399,324	396,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,462	27,223
短期借入金	3,902	14,767
1年内返済予定の長期借入金	2,232	2,295
未払金	11,475	10,816
未払費用	6,725	7,722
未払法人税等	1,447	3,333
リース債務	10,003	9,936
賞与引当金	1,336	1,243
役員賞与引当金	78	37
その他	5,259	5,609
流動負債合計	78,923	82,986
固定負債		
長期借入金	31,906	31,539
繰延税金負債	6,379	3,169
リース債務	28,406	28,183
役員退職慰労引当金	29	29
株式給付引当金	545	851
その他	8,281	8,335
固定負債合計	75,548	72,107
負債合計	154,472	155,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,586	29,620
利益剰余金	219,534	221,371
自己株式	31,082	30,437
株主資本合計	224,805	227,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,309	2,254
繰延ヘッジ損益	7,577	3,111
為替換算調整勘定	6,863	5,494
その他の包括利益累計額合計	16,750	10,860
新株予約権	664	597
非支配株主持分	2,632	2,886
純資産合計	244,852	241,665
負債純資産合計	399,324	396,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
営業収益	244,496	283,330
営業原価	127,493	157,179
営業総利益	117,003	126,150
販売費及び一般管理費	1 98,149	1 115,972
営業利益	18,854	10,177
営業外収益		
受取利息	84	154
受取配当金	40	45
為替差益	1,435	622
補助金収入	656	25
その他	196	313
営業外収益合計	2,414	1,161
営業外費用		
支払利息	696	720
その他	14	22
営業外費用合計	710	743
経常利益	20,558	10,596
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	-	417
その他	0	4
特別利益合計	1	425
特別損失		
固定資産除却損	2 1,758	58
その他	0	-
特別損失合計	1,758	58
税金等調整前四半期純利益	18,801	10,963
法人税等	3,956	3,413
四半期純利益	14,845	7,549
非支配株主に帰属する四半期純利益	67	191
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,777	7,358

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
四半期純利益	14,845	7,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	54
繰延ヘッジ損益	306	4,465
為替換算調整勘定	2,343	1,354
その他の包括利益合計	1,715	5,875
四半期包括利益	16,560	1,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,426	1,469
非支配株主に係る四半期包括利益	133	205

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,801	10,963
減価償却費	8,336	9,388
ソフトウェア償却費	2,189	2,705
のれん償却額	458	500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	0
受取利息及び受取配当金	124	199
支払利息	696	720
為替差損益(は益)	930	194
投資有価証券売却損益(は益)	-	417
固定資産除却損	1,758	58
売上債権の増減額(は増加)	560	1,151
棚卸資産の増減額(は増加)	4,451	8,292
仕入債務の増減額(は減少)	2,316	9,052
その他の資産の増減額(は増加)	692	1,983
その他の負債の増減額(は減少)	1,322	1,028
新株予約権	32	33
その他	403	324
小計	22,572	4,387
利息及び配当金の受取額	124	197
利息の支払額	685	694
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,087	897
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,925	4,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	7
定期預金の払戻による収入	780	-
有形固定資産の取得による支出	3,401	8,605
店舗借地権及び敷金等の支出	623	1,447
店舗敷金等回収による収入	271	697
無形固定資産の取得による支出	5,002	2,453
投資有価証券の売却による収入	-	673
その他	328	546
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,303	11,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	731	10,998
長期借入れによる収入	2,551	-
長期借入金の返済による支出	249	367
リース債務の返済による支出	4,636	5,240
非支配株主からの払込みによる収入	99	203
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	695	354
配当金の支払額	5,497	5,518
その他	-	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,769	274
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,673	569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,474	7,196
現金及び現金同等物の期首残高	135,019	90,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	129,544	83,034

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,024百万円、11,571,907株、当第2四半期連結会計期間26,017百万円、11,568,587株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,624百万円、762,800株、当第2四半期連結会計期間1,082百万円、508,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,906百万円、当第2四半期連結会計期間1,539百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	3,126百万円	4,673百万円
配送及び運搬費	14,362	16,408
従業員給料及び賞与	25,709	29,970
役員賞与引当金繰入額	59	36
借地借家料	18,423	21,824
減価償却費	10,373	11,936
ポイント引当金繰入額	105	-

2 固定資産除却損

前第2四半期連結累計期間の「固定資産除却損」は、主にソフトウェアに含まれるシステム開発費用の一部について、除却を実施したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	129,515百万円	82,944百万円
有価証券勘定	91	149
預入期間が3か月を超える定期預金	61	59
現金及び現金同等物	129,544	83,034

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	5,497	20	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	5,521	20	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

(注) 2022年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する21百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,521	20	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金

(注) 2022年11月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月13日 取締役会	普通株式	5,523	20	2023年2月28日	2023年5月1日	利益剰余金

(注) 2023年4月13日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	149,892	71,276	9,421	12,973	243,565	-	-	243,565
営業収入	726	155	23	26	931	-	-	931
顧客との契約から生 じる収益	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
外部顧客への売上高	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
(1)外部顧客への営業 収益	150,619	71,432	9,445	13,000	244,496	-	-	244,496
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	2	-	-	2	240	243	-
計	150,619	71,434	9,445	13,000	244,499	240	243	244,496
セグメント利益 又は損失()	9,122	11,720	875	73	21,645	76	2,867	18,854

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,867百万円にはセグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の未実現利益消去1,203百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,083百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	166,243	81,821	15,355	17,903	281,324	-	-	281,324
営業収入	1,734	212	25	32	2,005	-	-	2,005
顧客との契約から生 じる収益	167,978	82,033	15,381	17,936	283,330	-	-	283,330
外部顧客への売上高	167,978	82,033	15,381	17,936	283,330	-	-	283,330
(1)外部顧客への営業 収益	167,978	82,033	15,381	17,936	283,330	-	-	283,330
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	2	-	-	2	240	243	-
計	167,978	82,036	15,381	17,936	283,332	240	243	283,330
セグメント利益 又は損失()	244	13,848	2,483	1,820	18,397	9	8,229	10,177

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 8,229百万円にはセグメント間取引消去8百万円、棚卸資産の未実現利益消去 3,187百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,050百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円15銭	27円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,777	7,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,777	7,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,198	263,917
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円01銭	27円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	652	596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年12月22日開催の取締役会決議による2022年有償ストック・オプション新株予約権の数 4,745個(普通株式 474,500株)	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)、良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」は2022年1月31日をもって終了し、終了時に信託に残存していた自己株式はJ-ESOPとして活用しております。

なお、前第2四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,587千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,103千株であります。

また、当第2四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,570千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式639千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年4月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	5,523百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....	2023年5月1日

- (注) 1. 2023年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 中間配当による配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。